

放送大学出願サイト新規制作業務に係る提案募集について

令和8年7月6日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 松本博樹

次のとおり提案を募集します。

記

1. 提案を募集する事項

- (1) 件 名 放送大学出願サイト新規制作業務
- (2) 仕 様 放送大学出願サイト新規制作業務仕様書（以下仕様書という）のとおり。

提案募集に係る説明会の開催場所及び時間

日時 令和8年7月17日（金）13時30分

オンライン（Zoom 使用）にて開催するため、提案募集に係る説明会への参加を希望する者は令和8年7月15日（水）17時00分までに下記 E-mail にて連絡すること。

E-mail あて先 : f_nishimura@ouj.ac.jp 本件担当 広報課 西村

E-mail タイトル : 【提案募集に係る説明会参加希望】放送大学出願サイト新規制作業務

※受信した E-mail の返信により、ミーティング情報を通知する。

参加は任意だが、説明会に出席することが望ましい。

2. 概算予算額

総額 14、100 千円（消費税含む）以内とする。

3. 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること
- (2) 有効年度が令和8年度の「全省庁統一資格」において業種区分が「役務の提供等」であって、A、B、またはCの等級に格付けされている者であること。
- (3) 放送大学学園から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 提案に係る提出書類等

放送大学出願サイト新規制作業務に係るプロポーザル方式入札実施要領による。

5. 公募要領一式の交付場所ならびに提出書類等の提出先及び提出期限

- (1) 公募要領一式の交付場所ならびに提出書類等の提出先
下記8と同じ
- (2) 提出期限 令和8年7月31日（金）17時（必着）

6. 提案の審査方法等

提出書類により審査を行い、審査会の翌日以降に結果を通知する。なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

7. 契約について

契約書の作成を要する。

8. 本件に関する問合せ先

〒261-8586 千葉県美浜区若葉 2-11

放送大学学園 総務部広報課 担当：西村（ニシムラ） E-mail: f_nishimura@ouj.ac.jp

9. その他

- (1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (3) 「2. 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。
- (4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。
- (5) 諸事情により、入札公告の取消しなどを行う場合がある。

放送大学出願サイト新規制作業務仕様書

1. 業務概要

(1) 業務名

放送大学出願サイト新規制作業務(以下「本業務」という)

(2) 放送大学出願サイト公開予定日

令和9年9月30日(木)

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年9月30日(木)

1期業務 令和9年3月31日まで

2期業務 令和9年9月30日まで

(令和9年9月1日～9月30日 検収・修正・調整期間)

(4) 目的

現在の本学広報用公式ウェブサイト(以下「公式ウェブサイト」という)とは別に、出願促進を目的とした専用サイトの新設を計画する。

近年、ウェブサイト利用者の増加や閲覧環境の多様化が進む中、出願を訴求するサイトは学生募集における重要な手段となっている。

従来大学情報や出願に関する情報は紙の募集要項や公式ウェブサイト等に存在しているが、各ページ等に点在している状態となっており、新規出願検討者にとっては使いやすい環境となっていない。

そこで本業務では、利用者の出願における利便性向上と出願の促進を最優先として専用サイトの構成を設計し、公式ウェブサイトを変更することなく、出願促進を図っていくものである。

(5) 本業務の方針

下記の方針に基づいて本業務を実施すること。

(ア) 本学の魅力・特色を効果的に発信でき、出願の促進が図れるウェブサイトであること。

(イ) 主に入学を検討する者にとって、必要とする情報に簡単にアクセスでき、出願手続の検討が円滑に行えるサイトであること。

(ウ) ウェブアクセシビリティの JIS 規格である「JISX8341-3:2016」のレベル「A」に準拠し、高齢者・障がい者などが支障なく利用できること。

(6) 業務概要

主な業務項目は下記の通りとする。

- (ア) 必要なすべてのページを網羅したページツリー情報(サイトマップ)の策定
- (イ) グローバルナビゲーション、ローカルナビゲーション、メニュー、リンク先等について、配置、構造および動作仕様を策定
- (ウ) ウェブサイト全体について、実装作業を前提とした不足のない完全なページイメージ(画面構成、レイアウト、UI 要素等)の策定およびデザイン作成
- (エ) 動的コンテンツについては、表示内容や遷移が変化する条件、ならびに使用するパラメータを整理したページ変化条件指示書を策定
- (オ) 上記により策定した設計内容に基づき、ウェブサイトの実装作業(コーディング、動的処理の実装等)を行うこと

(7) 制作対象範囲のウェブサイト

- (ア) 放送大学広報用ウェブサイトの配下に専用ディレクトリを作成

2. 本業務内容

(1) 課題分析・制度理解

ウェブサイトの設計方針は以下のとおりとし、リニューアルの目的や基本理念・方針を踏まえたうえで、現行の課題分析等を行ったうえで、本学の特徴、制度、募集要件等の情報を把握し、制作を行うこと。

(2) サイト設計

ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮したサイト設計を行うこと。

- (ア) 目的とするコンテンツに、原則数クリック程度でアクセスできる階層構造とすること。
- (イ) 利用者にとっての使いやすさを優先し、カテゴリからコンテンツの内容が想像できるカテゴリ分類されたページレイアウトを行うこと。
- (ウ) 全ページ、単一のファイルでパソコン、スマートフォンやタブレット端末等異なるデバイスに対して表示内容が最適な状態に変化するレスポンスデザインとすること。
- (エ) 本学の特徴、特性などを反映した「本学らしさ」が伝わる統一感のあるデザインとすること。
- (オ) 視覚障害、色覚多様性に配慮し、問題なくコンテンツを閲覧できるようにすること。
アクセシビリティ JIS 規格である「JISX8341-3:2016」のレベル「A」に準拠することが望ましい。
<https://waic.jp/docs/jis2016/test-guidelines/202012/>

(3) コンテンツ制作

制作するウェブサイトに掲載するためのコンテンツについては、必要に応じて制作を行うこと。

3. 提出物

本業務完了後、速やかに下記の書類等を提出すること。電子媒体(CD-ROM)を各1部納品すること。

- (ア) サイトマップ、およびウェブサイト(ディレクトリ)構造設計書
- (イ) 動的ページのページ変化条件指示書
- (ウ) デザインデータ(Photoshop、Figma 等)、コンテンツ制作・計画書
- (エ) アクセシビリティガイドライン、およびアクセシビリティ試験結果
- (オ) HTML,CSS 等のソースコード一式

1、検収

受託者は、業務完了後速やかに業務完了報告書を提出すること。

本学は納入日から10営業日以内に納品物の検査を行い、その結果不備が認められた場合、受託者は可能な限り速やかに不備を解消し、修正した成果物を再度納入すること。

※ 本件は令和8年度から令和9年度にかかる作業となるため、令和8年度の作業については令和8年度末に業務完了報告を提出し、令和9年度の作業については令和9年9月30日までに業務完了報告を提出すること。各年度の業務完了報告後に各年度の支払い手続きを行うこととする。

2、その他業務遂行の留意点

(1) 再委託

受託者は、デザイン、サイト設計、コンテンツ作成などの各工程を一括して受託者内で完結できること。

ただし、作業工程の一部を再委託する場合には、あらかじめ本学の同意を得るものとし、再委託先の作業結果については、受託者が全責任を負うこと。

(2) 守秘義務

個人情報、秘密と指定した事項および業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。 契約終了後も同様とする。

(3) 著作権

作成される成果物の著作権等の取り扱いは、次に定めるところによる。

(ア) 本業務により作成された業務の成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、本学に帰属するものとする。 また、本学はあらかじめ、受託者の許諾を得て、業務の成果物等を元に翻案して、二次著作物を制作し、放送、上映、複製、貸与等を行うことができる。

(イ) 業務の成果物等に、受託者が従前から保有する知的財産権(著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報を含む。)が含まれていた場合には、権利は受託者に留保されるが、本学は、本業務の成果物等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。

(ウ) 受託者は、本学に対し、著作者人格権を行使しないものとする。